



たなぐら

議会だより

第137号

平成23年
12月定例会
平成24年2月15日

高く上がれ
ピカチュウ!

12月定例会概要	2
町の考えを問う 一般質問	5
第2回臨時会、 議員の研修会等報告	12

等に対する 意見書提出を決定

12月定例会は、12月20日及び21日の2日間の会期で開かれました。

定例会では、今現在も懸案となっている賠償指針に関する意見書を関係機関に提出することを決定したほか、専決処分の報告及びその承認、条例制定、補正予算等の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

意見書

去る12月6日に文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会より自主避難者等への賠償指針が出されたが、その賠償対象が一部の市町村に限定されており、我々が以前より強く求めていた県内全域を対象とする内容とは異なっており全く納得がいくものではない。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の被害は、県内全域におよび、風評被害・健康不安等大きな打撃を与え続けて、県民は不安と失望と苛立ちを感じている。

原子力損害賠償紛争審査会長は「低放射線量でも長時間浴びるとそれなりに健康被害が生じる可能性があるという意味での不安がある地域」と説明しているように、福島県民全てが被害者であるという実態を審査会は理解していないと言わざるを得ない。

賠償指針の対象地域から外れた地域には自主避難者もいるが、18歳以下の子どもや妊婦、避難せずに生活を続けている人々が大勢いる。放射線に対する不安や影響は賠償指針の対象地域と全く同じ感情である。このことを考えれば、23市町村に限定する理由は見あたらない。

よって、福島県民の感情を全く無視した今回の賠償指針を、次の事項を踏まえた指針に見直すよう強く要望する。

記

1. 23市町村に限定した賠償指針を撤回し、賠償の対象は、福島県内全域とすること。
2. 賠償額は、実態に見合った額とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

福島県棚倉町議会

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
文部科学大臣 中川 正春 様
経済産業大臣 枝野 幸男 様

文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会より出された賠償指針は、対象が一部の市町村に限定されており、全く納得がいかない内容でありました。

よって、意見書を提出すると共に、要請書として同文書を原子力損害賠償紛争審査会会長、原子力災害対策本部現地対策本部本部長、東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長に提出しました。

自主避難 賠償指針に関する



12月定例議会

議会で決まった 主な内容

◆専決処分の報告及び その承認

平成二十三年年度一般会計補正予算の専決処分についての主な内容は、台風十五号により被災した箇所の復旧に要する緊急的な経費のため、農業用施設災害復旧費、林業災害復旧費、土木施設災害復旧費あわせて、総額五千九百二十八万円の増額補正でした。

また、学校等校舎内緊急改善事業として、幼稚園、小・中学校空調設備の設置工事について、実施設計の結果、事業費が増加したことに伴い、総額七千八百万円の増額補正でした。

さらに、平成二十三年年度簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分については、台風十五号により被災した瀬ヶ野簡易水道施設の導水管を復旧するための経費で、総額四十万円の増額補正でした。

以上、三件の専決処分の報告があり、全て承認しました。

◆棚倉町暴力団 排除条例

平成二十三年七月に福島県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、棚倉町においても、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する必要な措置等を定めることで暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保しようとするため制定されました。

◆職員の給与に関する 条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に伴い、職員の給与に関する条例を改正するもので、これにより、四十二歳以上の職員に対する給料月額が、年齢により二百円から千九百円の減額となりました。

◇12月補正予算の状況 (1万円未満切捨て)

会計名		補正額	補正後の予算額	
一般会計		2億7,506万円	62億7,310万円	
特別会計	国民健康保険	877万円	15億789万円	
	後期高齢者医療	121万円	1億1,907万円	
	介護保険	908万円	9億5,667万円	
	簡易水道事業	1,030万円	5,028万円	
	公共下水道事業	△2,686万円	3億2,657万円	
	霊園整備事業	36万円	235万円	
上水道事業会計	収益的収支	収入	△1,054万円	3億9,182万円
		支出	548万円	3億8,985万円
	資本的収支	収入	185万円	7,302万円
		支出	△214万円	2億3,877万円

(※△は減額表示)

◆一般会計補正予算の
主な内容

◎子ども手当費

△5,794万円

子ども手当の制度改正により、支給額が変更されたため減額補正となりました。
(※△は減額表示)

◎消防団員福祉費

622万円

東日本大震災により殉職消防団員に対する弔慰金増に伴う負担金の増額です。

◎農業用施設災害復旧費

1億6,303万円

◎林業災害復旧費

7,707万円

◎土木施設災害復旧費

8,259万円

3件の災害復旧費は、主に台風十五号の影響による復旧工事費です。

◎学校施設災害復旧費

1,180万円

棚倉小学校の水郡線側の法面崩落復旧工事、及び体育館床外壁の復旧工事を行います。

議 長 佐藤 忠政
副 議 長 照沼 義勝
議 員 金澤 敏男
議 員 渡辺 義夫
議 員 金澤 義行
議 員 鈴木 喜一



今回退任される六名の議員に、町長から多年にわたる功績に対して感謝状が贈られました。

感謝状贈呈

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

小山田ちい子さんを推薦することに同意しました。任期は、平成24年4月1日から3年間です。



小山田ちい子さん (堤)

みなさんからの陳情

件名	提出者
教育予算の確保並びに施設等の充実に関する陳情	棚倉中学校父母と教師の会 会長 藤田 和彦 外9名
平成24年度補助金要望について	棚倉町商工会 会長 金澤寛二
TPP交渉参加反対に関する要請書	東西しらかわ農業協同組合 代表理事組合長 鈴木 昭雄



和知 良則 議員

問

台風による農地等の災害復旧に係る受益者分担金は

答

事業費から国・県補助金を控除した残りの七分の一となっている

来年の被災農地の作付けについては、国の災害査定を受け、査定終了後、早急に作付けに支障の無いよう優先的な発注方法を考えてい

激甚災害を受けた場合、農地における過去五年間の割増後の補助率は、八十三%から九十二%と伺っている。また、事業費や受益者数により補助率が変動するので、一定の補助率ではないのでご理解願いたい。

答弁(町長)

災害復旧事業の受益者分担金は、町条例に基づき国県補助金残の七分の一になっている。激甚災害を受けた場合、農地における過去五年間の割増後の補助率は、八十三%から九十二%と伺っている。また、事業費や受益者数により補助率が変動するので、一定の補助率ではないのでご理解願いたい。

質問

台風十五号による農業用施設や農地の災害復旧事業に伴う受益者分担金は、工事費に対し、どのくらいの率なのか。

激甚災害の指定を受けているとのことだが、補助率はどの程度の見込みか。

また、災害農地における来年の作付けは可能か。受益者への説明会等の予定はあるのか。

積算線量の数値と、一年間の推算方法方法を記載した外部被ばく線量測定結果について保護者へ通知する予定である。

答弁(町長)

測定期間中における積算線量の数値と、一年間の推算方法方法を記載した外部被ばく線量測定結果について保護者へ通知する予定である。

答

委託業者が線量結果を測定し保護者に通知する

問

積算被ばく線量計の測定結果は

るが、万が一、不測の事態で作付けができない状況が発生しても、何らかの支援を考え対処していく。



台風により被害を受けた孫目堰

現在貸し出しているバジ式線量計のほかに、腕時計型の空間線量計の持ち歩きは、現在考えてはいない。

答弁(健康福祉課長)

携帯用の放射線量を測る警報器付きの計器があると聞いているが、子どもたちに持たせてはどうか。

質問

携帯用の放射線量を測る警報器付きの計器があると聞いているが、子どもたちに持たせてはどうか。

問

福島交通定期バスの停留所変更は可能か

答

費用対効果の面を踏まえ今後検討していく

質問

福島交通山本停留所は、集落より離れており不便をきたしている。大内地内まで路線の延長はできないか。

答弁(町長)

福島交通棚倉営業所と協議したところ、終点

を大内地内まで延長することは可能とのことだが、赤字補てん費用も増えることから、費用対効果の面でどうかという問題になると思うので、今後検討してまいります。



終点の山本停留所

【その他の質問】

問

イノシシを捕獲した際の奨励金を考えてはどうか

答

従来どおりの対策では不十分であり効果的な捕獲調整を考えていく



松本 英一 議員

問

ため池による事故責任の所在はどこか

答

一般的に町村等に法律上の賠償責任は発生しない



災害復旧工事中のため池(板橋区内)

質問 ため池の堰堤決壊、防護さくなど不備による事故の責任と、堰堤が亀裂や決壊した場合、誰が修復するのか。

答弁(町長)

災害復旧事業であれば受益者の要請により、町が事業者となり災害復旧工事を実施、土地改良事業等の農村整備事業であれば、町や土地改良区が事業主体となり改修工事を実施すると考える。

また、周囲の防護さく等の安全対策の不備により、事故が生じた場合の賠償責任については、設置者、所有者、管理者によりそれぞれ異なると考えられるが、フェンスなどの工作物が何もなく、自然のままにあるため池や河川での事故は、一般的に町村等に法律上の賠償責任は発生しないとされている。しかしながら、賠償責任が発生し、判決また

は訴訟上の和解などにより、町村等に法律上の賠償責任が生ずる場合に鑑み、これまでも地域や学校と協力して注意喚起等の看板設置等を実施してきた。今後も管理者等と協議の上、でき得る対策を講じてまいりたい。

答弁(商工農林課長)

管理区分のところで損害賠償が発生するという形になる。

問 一部損壊被災住宅復旧支援事業で完了できない場合の支援策は

答 翌年度への繰り越をする

質問 原材料の不足や職人の手配がつかないで、完了が困難である場合には、どのように対応するのか。

答弁(町長)

社会資本整備総合交付金を活用し、二分の一の補助を受け事業を実施しているところである。この事業における十二月九日現在の申請受



屋根瓦補修工事が完了していない民家

越しが認められていることから、材料の入手が困難な場合や、職人の手配がつかないなどにより、年度内完了ができない方については、翌年度への繰り越事業として対応する。

付状況は、百三十六件となっており、そのうち九十三件、約六十八%が屋根瓦の補修、屋根の葺き替えとなっている。

なお、当該事業は、平成二十四年三月三十一日までに事業を完了することが基本となる。

ただし、特別な理由により事業の完了が困難であると認められる場合には、翌年度への繰り



鈴木 政夫 議員

問

原発事故の対応と損害賠償について

答

除染計画を策定し対応していく

質問 町の放射性物質の除染作業はどこまで進んでいるのか。また、今後、どうするのか。

さらに、農畜産物の被害、米の放射性物質調査と風評被害防止策と、賠償請求の相談に乗る窓口を町役場に設けるよう提案したい。

答弁(町長)

放射性物質の除染活動の進捗状況は、五十三行政区中七十二%の三十八行政区と、六団体で実施された。最終的には五十団体が実施する予定となっている。

今後は、町が策定する除染計画により、子どもたちの生活圏を中心に除染を進める。

米の放射性物質調査については、県が発表した予備調査、本調査で旧棚倉町百箇所、旧近津村では三百箇所を再調査することになっている。

損害賠償請求は、民間と民間の手続きにより賠償事務が進められるため、町が相談窓口を設置することは考えていない。

問 「ルネサンス棚倉」の諸問題を問う

答 上半期は112万円の経常利益となっている

質問 ルネサンス棚倉

の上半期の営業実績はどの様になっているのか。また、アンケート等に寄せられている町民の要望は、町民が利用しやすい施設にして欲しいとの声が多い。

これにどう答えているのか答弁を求めたい。

答弁(町長)

今年度上半期は、前年度に比べ利用人数が十八万二百一人、率にして六十六・一%の減少となっている。売上高は、前年度に比べ一億二千万円の率にして、四十六・九%の減少となっている。しかし、徹底した経費の削減で、百十二万二千

問 城跡(西側)石垣の所有権について

答 地権者が足並みを揃えて町に寄付をするとなれば話も変わると思う

質問 城跡西側の石垣が、個人所有になっている経過は、どのようなになっているのか。

答弁(町長)

平成七年の国土調査において、複数の所有者からの申し出により、境界は石垣下となった。

今後、地権者が町に足並みを揃えて寄付をするということになれば話も変わると思うが、足並みが揃わないと難しい。

町の経常利益となっている。

町民が利用しやすい施設にするため、わんぱく広場の整備や、屋外テニスコートの開放等を行ってきた。また、クアハウスや、プール、トレーニングジムなどの利用料金を町民割引し、サービスの充実にも努めている。



崩落した城跡西側の石垣

【その他の質問】

問 町営住宅の修改善はなぜ進まないのか

答 予算の確保を図りながら対応している



佐川 裕一 議員

問

原子力賠償紛争審査会指針への対応を問う

答

賠償を受けられるよう取り組む

- 質問**
- (1) 賠償地域線引きの基準をどのように考えるか。
 - (2) 指針の決定に対し、町の対応は。
 - (3) 町の今後の対応は。

- 答弁(町長)**
- (1) 本町を初めとする県南地方及び会津地方が賠償対象範囲から外れており、強い憤りを感じている。
 - (2) 賠償対象地域から外れたことについては、東白川、西白河地方町村会及び白河市と連携し、県知事に対して対象範囲の拡大を要請するとともに、国に対しても同様の要請を行うため、現在、住民の皆様方に署名活動の協力をお願いしている。
 - (3) 当面、福島県原子力損害対策協議会を中心とした活動を行うことよって、少しでも住民の皆様が納得のいく賠償を受け取ることができるように取り組んでまいります。

問 企業誘致を問う

答 制度を活用して町内への企業誘致を推進する

- 質問**
- (1) 現在の誘致活動状況及び手ごたえは。
 - (2) 震災または原発事故による風評被害の影響は。
 - (3) 以前より状況は厳しいと思うが、対応策として新たに考えていることはあるのか。

- 答弁(町長)**
- (1) 平成二十三年度における棚倉町への主要な企業立地の状況は、株式会社昇業による棚倉倉庫を現在建設中であり、二十四年三月までに建屋が完成し、ユニチャーム製品の物流基地として五月に稼働予定。また十一月には、旧高津産業跡地においてジャパンクオリティ株式会社が操業を開始。誘致活動については、従来より町内企業への訪問などによる

を活用し町内への企業誘致を推進していく。



天王内地区に建設が進む進出企業倉庫



藤田 智之 議員

問

賠償対象地域外となった事への対応は

答

国に対して強く働きかけていく

質問 原子力損害賠償紛争審査会の賠償対象地域外となった事に、対応する対応は。賠償対象地域となった場合の経済効果はどのくらいか。原発事故による補償の申請状況などは把握しているか。

答弁(町長)

賠償対象地域から本町が外れているということについては、到底容認できない、県南地域を包含して拡大されることは当然であり、今後国に対して強く働きかけていきたい。

賠償対象地域となった場合、総額約二十一億円程度の賠償金が試算され、経済効果も大きいと思われる。個別の賠償請求については基本的に被害者と加害者間で行われるもので、町は把握していない。

問 除染計画の策定状況と実施予定は

答 策定計画を提出後、国や県の方針に従って実施する

質問 町内における除染計画の策定状況と実施の予定は。

個人の住宅や道路、農地、森林などとはどの様に扱われるか。食品の安全性対策は十分か。

仮置き場の現在の状況と今後の計画は。

答弁(町長)

現在、除染計画の策定を進めており、来年一月に施行される放射性物質汚染対象特措法に

よる国や県の基本方針に従って除染を実施していく予定で、個人住宅や道路、農地の扱いは国の方針に従いたい。

農畜産物等のモニタリング調査などにより、農畜産物や食品の安全安心の確保の為、積極的に取り組みたい。

一時保管として、町有地の一部に置いているが、仮置き場は現在進めている除染計画の中で検討中である。



モニタリング調査の受付状況

問 未舗装の生活道路の整備は

答 町道については検討したい



未舗装の町道 北町東裏通線

質問 子どもセンター付近や、棚倉小学校付近、一区児童公園入り口の未舗装の生活道路の整備は。

棚倉幼稚園の新築に合わせて、役場駐車場からの通路も整備してはどうか。

答弁(町長)

子どもセンター東側は、公衆用道路ではなく整備計画もないが、行政区からの整備要望がある。

れば原材料の支給により対応したい。

新町児童公園入り口の通路もいわゆる赤道なので、原材料の支給でお願いしたい。棚倉小学校の西側の町道については、今後、振興計画の実施計画に計上したい。

役場駐車場を利用した棚倉幼稚園行事は、運動会と夕涼みの会のみのため、役場駐車場からの通路整備は考えていない。



大相 守 議員

問

中央公民館が取り壊された後の整備計画は

答

国指定の史跡を目指す



解体工事が進められている棚倉町中央公民館

質問 観光開発も含めた棚倉城跡の整備について。

中央公民館が取り壊された後の整備計画は。

答弁(教育長)

文化財の保存と観光面などを含め、国指定の史跡を目指した取り組みを進め、施設の整備等については指定を受けた後に検討する。

質問 跡地は更地になるのか。また、図書館は今のまま平成二十五年まで残すのか。

答弁(生涯学習課長)

更地という基本的な考えもあるが、現時点においては、図書館や、中央部分に庭園があり、再度、利用については検討すべきである。
新しい図書館が平成二十五年度オープン予定であり、このオープン後取り壊す。

問 風評被害の現状と今後の対策は

答 多大なる影響が出ているので払拭に努める

質問 東日本大震災の棚倉町の現状と今後の対応について。

- (1) 町内には避難者の方は何人いるか。
- (2) 除染の実施状況と、結果はどうか。
- (3) 観光、農業、商工業の風評被害の現状と今後の対策は。

答弁(町長)

- (1) 十二月現在で、百十九名になっている。
- (2) 三十八の行政区と六団体のPTA等の団体が除染活動を終了した。放射線量が低下したため一定の効果が出た。
- (3) 観光の被害は、ルネサンス棚倉では、延べ利用者でいうと、上半期に対して十八万二百十二人が減少し、率にして六十六・一％の減少になった。山本不動尊の入込客数は、平成二十二年度の四万八千二百二人に対し、平成二十三年は



風評被害の影響を受けた観光名所の山本不動尊

八千五百人で、八二・四％の減少。

農業は、農畜産物において、放射性物質が暫定基準値を超えて検出された事により、出荷停止や摂取制限、市場価格の下落があり多大なる影響が出ている。
商工業では、農林畜産業の風評被害から消費者の購買力の落ち込みが見られ、少なからず影響が出ている。

今後の対策は、放射性物質簡易測定機を活用しながら測定結果を公表するなど、町内外で安心安全のPRをし、風評被害の払拭に努める。

質問 これからの交流は。

答弁(住民課長)

避難者の立場にたつて、様々な出来る限りの支援をしていきたい。



宮川 政夫 議員

問

三世代同居、近居誘導施策を推進せよ

答

調査研究を進める

質問 少子高齢化問題の対策に、三世代同居、また、近所居住は有効。

また、近所居住は有効。祖父母からの援助が得られ、子育ての不安解消や伝統習慣が伝えられる。幼児虐待や青少年の犯罪抑止。高齢者の生きがいつくり。保育費、介護保険費用など町の財政支出の削減。地域社会の教育力向上など、多くのメリットがある。誘導施策を推進すべき。

答弁(町長)

少子高齢化の問題は社会全体で取り組まなければならぬ課題。少子化対策として妊婦健診補助、医療費無料化拡充、子どもセンター開設などを実施している。町独自の税制面での支援は考えていない。三世代同居等の施策は、今後推進できるか調査研究をする。

質問 保育費、及び介護保険費用にかかる平成二十二年年度の町負担額は。

保育費、及び介護保険費用にかかる平成二十二年年度の町負担額は。

答弁(健康福祉課長)

保育園には約一億八千八百万円を運営費として補助。そのうち約五千四百万円が町一般財源より支出。介護保険費用は、町の負担額は給付費の十二・五％で、約二億四百万円が支出された。

問 放射性物質の除染計画をただす

答 緊急実施基本方針に従って進める

質問 放射能災害は国と東京電力が責任を持つて対処すべき問題だが、一日も早く除染を進めなければならぬ状況だ。

(1) 行政区やPTA等の除染活動が行われているが、今後も作業依頼はあるのか。
(2) 山林、田畑の中・長期的除染計画は。
(3) 除去土壌の仮置き場現状と、今後の仮置き場選定は。
(4) 原子力損害賠償紛争審査会による賠償指針への対応は。



区民による除染作業

答弁(町長)

(1) 行政区など四十四の団体が除染活動を実施。今後も協力をお願いしたい。
(2) 除染に関する緊急実施基本方針に従って、平成二十六年三月までの予定で行う。
(3) 現在、町有地に保管。今後は、除染計画の中で検討している。
(4) 納得いかない指針なので、福島県全域が賠償対象となるよう抗議する。

問 「ふくしま駅伝」の総括と強化策をただす

答 目標の取組賞を受賞できた

質問 第二十三回「ふくしま駅伝」において昨年より順位は上げたが、更なる強化策が必要。

競技力向上策、及びクロスカントリーコースなど練習環境、施設の整備を計画すべき。

答弁(教育長)

選手育成や、競技力向上に期待できる「棚倉駅伝チーム」の受け皿となる団体支援を検討する。練習環境は、町営の運動広場などの年間利用が可能のため、新たな施設整備計画は考えていない。

【その他の質問】

問 城跡公園の整備計画をただす

答 中央公民館、図書館は取り壊す予定



取組賞を受賞した棚倉チーム

第2回臨時会

平成二十四年一月三十一日に臨時会が開催され、提出された議案については、全て可決しました。その内容は次のとおりです。

◎棚倉町震災復興基金条例

東日本大震災からの復興に向けて、県から交付される福島県災害復興支援助交付金を活用し、住民生活の安定や地域経済の振興など、各復興支援策の実施を図る目的で制定されました。

◎一般会計補正予算

主な内容は、防災備蓄倉庫の建設費、農林水産災害復旧費等の増額補正。

さらには、国の第三次補正予算で計上された消防防災通信基盤整備費補助金や、緊急防災・減災事業債を活用し、有効な財源が確保

されたことから、町の復興計画を三年前倒しで実施するため、町防炎行政無線デジタル化に要する事業費など、総額十億七千三百二十万円の増額補正となりました。

なお、年度内に工期が確保できない予算計上事業費は、繰越明許費の設定がされました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

高野西部簡易水道施設災害復旧工事の設計委託料確定に伴う十四万円の減額と、年度内に工期が確保できないため、繰越明許費を設定しました。

議員の研修会等報告



福島県町村議会広報研修会

平成23年6月29日福島グリーンパレスで、県内の議会広報を担当する議員を中心に開催され、「議会だより」のチェックポイントなどについて、研修しました。

福島県町村議会議員研修会

平成23年10月27日ユラックス熱海で開催された研修会には、14名の議員が参加しました。

〈講演内容〉

- ・「二元代表制と議会の価値」
- ・「これからの政局・政治はどうなる」





「棚倉中学校体育館耐震補強工事現場」視察

平成23年10月27日、耐震補強工事中の棚倉中学校体育館と柔剣道場の現場を視察し、担当職員から概要の説明を受けました。



「棚倉中学校柔剣道場耐震補強工事現場」視察



地方自治研究交流セミナー

- 第1回 平成23年 9月 8日 鮫川村役場
- 第2回 平成23年10月 7日 棚倉町文化センター
- 第3回 平成23年10月25日 ユーパル矢祭
- 第4回 平成23年11月21日 塙農村勤労福祉会館

4回にわたり開催された研修会には、第1回から第3回までは6名の議員が、第4回は全議員が参加し、「原子力発電と地域・自治体」、「議会活動の活性化方策」、「地域再生の課題（農業振興）」、「教育・文化政策と地域づくり」について講演を受け、ディスカッションを行い、郡内の議員と交流を深めました。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う賠償指針の見直しを求める県南市町村長並びに議会議員緊急決起集会

平成23年12月19日、白河市東文化センターにおいて、現在も懸案となっている原発事故に伴う賠償指針の見直しを求めるため、県南地方の緊急集会が開催されました。

この集会には、全議員が参加し、「23市町村に限定した賠償指針を撤回し、損害賠償対象区域を福島県内全市町村並びに全県民とすること」が決議されました。

また、最後には参加者全員が一致団結し、がんばろうコールで緊急集会は閉会されました。



新議員研修会



二月二日及び三日の二日間で、研修会が行われました。

町の行政組織や予算の見方、各課室の概要や事業などについて、課室長からそれぞれ説明を受けました。



議場見学



山岡小学校の五年生と六年生のみなさんが、社会科学習のため議場を見学されました。



3月定例議会日程のお知らせ(予定)

3月 8日(木)	開会・本会議	3月12日(月)	一般質問	3月16日(金)	
3月 9日(金)	本会議・委員会	3月13日(火)	休 会	3月17日(土)	休 会
3月10日(土)	休 会	3月14日(水)	予算特別 委員会	3月18日(日)	
3月11日(日)		3月15日(木)		3月19日(月)	本会議・閉会

※正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

編集後記

昨年十二月に行われた町議選の結果、広報編集常任委員会のメンバーも大きく変わりました。引き続き「議会だより」が、議会と町民をつなぐ「絆」としての役割を果たせるよう努力をしてみたいです。

ところで、東日本大震災と原発事故から十一月となりましたが、除染作業と風評被害の防止、損害賠償請求はいまだに先が見えません。一日も早い「完全な収束」のため、議会としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

広報編集常任委員会
委員長 鈴木 政夫

広報編集 常任委員会

委員長 鈴木 政夫
副委員長 角田 悦男
委員 佐藤 喜一
委員 大相 守
委員 近藤 悦男



EMS
JISQ14001:2004
登録番号 JSAE287



MS
JAB
CM001

国際環境規格 ISO14001 取得